マーク概要 対＝対象(特に記載がない場合、区内在住・在勤・在学者) 日＝日時・日程 場＝会場
▶＝当日直接会場へ 講＝講師 費＝費用(特に記載がない場合、無料) 備＝ほかの情報 申＝申込方法 問＝問合せ先
eはパソコン、eはパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。
※一部対応できない機種があります。

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP https://www.city.setagaya.lg.jp/
せたがやコール
☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100

コロナ 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

この記事は8月4日時点の情報で作成しています。

新型コロナワクチン接種証明書(紙様式) 一部のコンビニエンスストアで交付が始まりました

マイナンバーカードをお持ちの方は、新型コロナワクチン接種証明書をコンビニエンスストアで受け取ることができるようになりました。

交付に必要なもの
- マイナンバーカード
- 接種証明書発行料(120円/1通)

利用できるコンビニ
- セブン-イレブン等 ⚠セブン-イレブンは8月17日から開始予定

※都内で利用できるコンビニはセブン-イレブンのみ

利用方法
- 午前6時30分から午後11時までセブン-イレブン等の端末で取得可能

※詳しくは、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。
なお、国は対象店舗が拡大するよう調整を進める予定です。
※発行後の返金はできません(印刷不良の場合は除く)。

⚠ マイナンバーカードをお持ちでない方は取得ができません。

⚠ コンビニで海外用の接種証明書を取得するためには、4年7月21日以降に、デジタル庁の接種証明書アプリ、または、世田谷区への郵送申請による海外用の接種証明書(二次元コード付き)を取得している必要があります。

4回目接種について

【重要】18歳以上60歳未満の方へ接種券を一斉送付します

今後国が4回目接種の対象者を拡大する可能性があるため、3回目接種がお済みの18歳以上60歳未満の方に下記のスケジュールで接種券を送付します(現時点で4回目接種の対象者でない方にもお届けします)。

⚠ 現時点では、4回目接種の対象者(下記1～3)に該当しない方は接種を受けられませんが、今後対象者となったときに接種を受けられるように、接種券は大切に保管してください。

4回目接種券の到着開始日

8月31日(水)から
4年4月30日までに3回目接種を受けた方に接種券をお届けします。

※郵便局の配送の関係上、到着までに1週間程度かかる場合があります。
※3回目接種後に区に転入した方や3回目接種の記録が正しく登録されていない場合は、接種券が届かないため、接種券の発行申請が必要です。詳しくは、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

4回目接種の対象者(4年8月4日時点)

1 60歳以上の方　2 18～59歳の基礎疾患を有する方等　3 18～59歳の医療従事者等・高齢者施設等の従事者

ワクチン接種をお早めに

1～3回目の接種も実施しています。

▲1~3回目接種がお済みでない方に8月中旬に上の通知をお送りします。
まだ接種がお済みでない方は接種のご検討をお願いします。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)
☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分
※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(FAX03-5687-2020)でも受付をしています。
※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット
最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
インターネットでの予約もこちらから▶

東京都シルバーパスの新規購入及び一斉更新のご案内

満70歳以上の都民の方は、申込みにより、都内民営バス、都営交通が利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。なお、今年度の一斉更新については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での手続きとなります。

●新たにシルバーパスを申し込む方

新規購入の手続きが必要です。10月1日以降に、バス営業所等の窓口で申請してください。

※身体障害者手帳等による都営交通の無料乗車券との併用はできません。※10月1日より前に新規購入された場合、有効期間は4年9月30日までです。ご注意ください。

●既にシルバーパスをお持ちの方(一斉更新)

①負担金額が変わらない方(4年7月までに今のパスを取得された方)

一斉更新会場での手続きではなく、郵送での手続きになります。8月15日(予定)に(一社)東京バス協会から郵送される「更新手続きのご案内」をご覧いただき、更新を希望する方は手続きをしてください。

②4年8～9月に新たにシルバーパスを取得された方、3年度と負担金額が変わる方

9月から常設発行窓口で対応します。

新規購入の方へのご案内

所得区分		費用	必要書類(新たに申し込まれる方)
4年度の住民税が課税されている方	3年の税法上の合計所得〔※1〕が135万円を超える方	2万510円	本人確認書類(健康保険被保険者証または運転免許証等)
	3年の税法上の合計所得〔※1〕が135万円以下の方	1000円	本人確認書類(健康保険被保険者証または運転免許証等)及び下記のいずれか1点 ①4年度世田谷区介護保険料決定通知書〔※2〕 ②4年度住民税課税(非課税)証明書〔※3〕 ③生活保護受給証明書〔※4〕
4年度の住民税が非課税の方			

区では3年中の所得にかかわる証明は「4年度」として表示しています。
※1　長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、税法上の合計所得金額から特別控除額を控除して得た額。詳しくは、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。
※2　介護保険料決定通知書に記載の合計所得金額は、税法上の合計所得金額と異なります。保険料段階が8段階の方のうち、税法上の合計所得金額が135万円以下の方は1000円で購入ができます(「4年度住民税課税証明書」(有料)が必要)。また、「4年度世田谷区介護保険料決定通知書」は再発行できません。紛失された方は、「4年度住民税課税(非課税)証明書」(有料)をご用意ください。
※3　「4年度住民税課税(非課税)証明書」の交付窓口＝納税課、総合支所くみん窓口・出張所。また、太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く20か所のまちづくりセンターにて証明書の取り次ぎ発行が可能です。
※4　4年4月以降発行で、「生活扶助」の記載があるものに限ります。

担当＝高齢福祉課

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950 FAX3378-9970 (午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く))

● YouTube 区オフィシャルチャンネルでは、おすすめ散策スポットなど世田谷の魅力を動画で紹介しています。区ホームページ「せたがや動画」をご覧ください。
再生紙を使用しています